

品川区長あて

品川区幼児教育・保育の無償化に係る施設等利用費および私立幼稚園等園児保護者負担  
軽減補助金交付申請書

施設等利用費給付および園児保護者負担軽減補助金について、下記の通り交付について申請いたします。  
なお、給付金・補助金の審査にあたり、下記の事項に同意します。

同意事項

1. 申請者と認定子どもが、品川区内に居住していることを品川区が住民基本台帳で確認すること。
2. 実際の利用状況について、品川区が対象施設に確認すること。
3. 利用料の支払い状況を品川区が対象施設に確認すること。
4. マイナンバーを用いて、課税状況を品川区が確認すること。

1. 申請者（保護者兼口座名義人）

フリガナ	シナガワ タロウ		園児との続柄	父	〒	140-8715						
申請者①氏名	品川 太郎		住所	品川区広町2-1-36								
マイナンバー	1	2	3	4	5	6	7	8	9	1	2	3
フリガナ	シナガワ ハナコ		園児との続柄	母	〒	-						
申請者②氏名	品川 花子		住所	品川区広町2-1-36								
マイナンバー	1	2	3	4	5	6	7	8	9	4	5	6
連絡先	①	自宅	<input checked="" type="checkbox"/>	携帯	(続柄:父)	②	自宅	<input checked="" type="checkbox"/>	携帯	(続柄:母)	080-1234-5678	080-1234-1234

2. 申請する補助金種別（該当する補助金に✓を入れてください。）  
保護者補助金 入園料補助金 預かり保育補助金 特定負担額補助金

3. 補助金の交付方法について 在籍園への振り込み（在籍園による代理受領）  
下記口座への振り込み

4. 振り込み先口座情報（項目3で「在籍園による代理受領」を選択した場合は記入不要です。）

金融機関情報															
金融機関	金融機関コード				1	2	3	4	支店名	支店コード			5	6	7
	しながわ				銀行					大井			支店		
預金種目	普通		口座番号	1	2	3	4	5	6	7	出張所				
口座名義（保護者のものに限る。）				シナガワ タロウ											

5. 認定子ども（在園児）

フリガナ	シナガワ ジロウ		幼稚園名	しながわ幼稚園		
氏名	品川 二郎		入園日	2024 年 4 月 1 日		
生年月日	年	月	日			

<区使用欄>

入園料			保育料		
税確認	令和	年度			
	令和	年度			

(裏面もご記入ください)

令和5年1月1日以降に品川区へ転入してきた方のみ  
ご記入ください。

なお、マイナンバーの記載をされた場合は本申請書のほかに  
マイナンバーカードの写しと本人確認書類の写しを封筒に封入し、  
ご提出ください。  
(区に直接持参提出される場合は不要です。)

【各補助金の✓についての注意事項】

1. 保護者補助金は私学助成園に在園しているお子様が対象です。
2. 入園料補助金は令和6年度に新入園または転園された（他の自治体で入園料にかかる補助を受けていない場合のみ対象）お子様が対象です。
3. 預かり保育補助金は保育の必要性の認定を受けているお子様が対象です。  
※✓がついていても認定を有していない場合は対象外です。
4. 特定負担額補助金は新制度移行幼稚園に在園しているお子様が対象です。

原則として、こちらに✓してください。  
(代理受領の実施については、  
今後調整が完了した場合にのみ  
開始します。)

6. 世帯構成について（表面に記載している在園児および申請者以外を全員ご記入ください。）

同一世帯員に障害者手帳等の交付を受けた者（注1）がいる

ひとり親（注2）または寡婦（注3）に該当

児童からみた 続柄	フリガナ		同居 ・ 別居	生 年 月 日
	氏	名		
	シナガワ	タロウ	同居 ・ 別居	1988年 1月 1日
	品川	太郎	同居 ・ 別居	
	シナガワ	ハナコ	同居 ・ 別居	1990年 2月 2日
	品川	花子	同居 ・ 別居	
	シナガワ	イチロウ	同居 ・ 別居	2010年 3月 3日
	品川	一郎	同居 ・ 別居	
	シナガワ	ハナ	同居 ・ 別居	2016年 4月 4日
	品川	花	同居 ・ 別居	
			同居 ・ 別居	年 月 日
			同居 ・ 別居	年 月 日
			同居 ・ 別居	年 月 日

注1) 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた者、特別児童扶養手当の支給対象児童、

国民年金の障害基礎年金の受給者→各種手帳の写しの提出が必要です。

注2) 現に婚姻していない者もしくは配偶者の生死が不明である者

注3) 納税者の夫と死別もしくは離婚した後結婚していない等の状況にある者